

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年3月16日まで縦覧に供する。

平成21年1月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成21年1月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人すてっぷ

加藤 三容子

綾歌郡綾川町粉所東1852番地

3 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者に対して、ハンディがあっても住み慣れた地域で意欲と自信を持ってより豊かな人生を送ることができるよう、障害者の自立と社会参加を支援する事業を行い、地域に根ざした地域社会福祉の実現に寄与することを目的とする。